

令和 2年 3月13日

報道関係者 各位

(報道機関照会先)
全国健康保険協会 大支部
企画総務グループ 弓場元(コバモト)
Tel: 097-573-6641

協会けんぽ大支部における ジェネリック医薬品使用割合は76.5% 九州内で最下位！

～令和2年9月の使用割合の目標80%に向けた緊急対策～

令和2年2月から緊急対策として、目標のジェネリック医薬品使用割合80%に向けて、①ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(以下「軽減額通知」という。)の対象者の拡大、②医療機関・保険薬局への訪問強化等を実施しています。

1. 緊急対策を行う背景

【使用割合の伸び悩み。院外処方、15～59歳が特に課題】

協会けんぽ大支部におけるジェネリック医薬品の使用割合は、平成31年4月診療分は75.9%、令和元年9月診療分は76.5%と、月平均伸び幅が約0.1%と低迷しており、**目標の使用割合80%の達成が困難**となる見込みです。

2. 緊急対策の取組

(1)お薬代の軽減可能額のお知らせの対象を15歳以上に拡大

軽減額通知により新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を、大支部ご加入本人様に対して30,335件通知しました。

※これまで通知対象者は18歳以上の加入者としていましたが、令和2年2月に通知した軽減額通知は、対象年齢を引き下げ、本サービスを開始して以来初めて、15歳以上の加入者に拡大して通知しています。

(2)医療機関・保険薬局への訪問強化

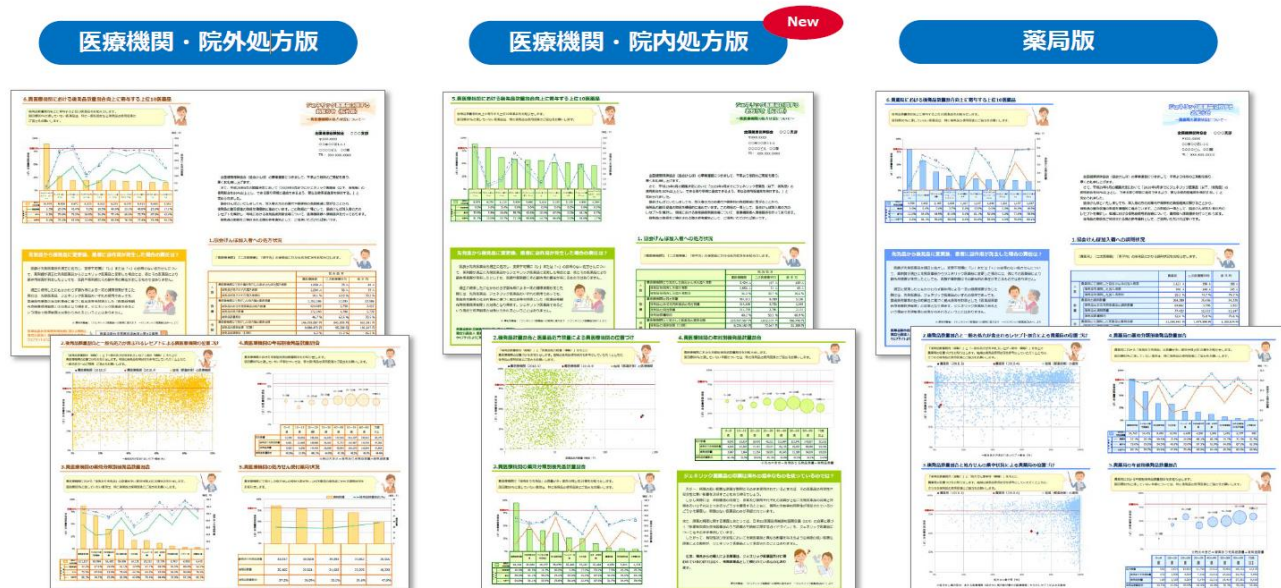
これまで、医療機関・保険薬局に対して、主に郵送によりジェネリック医薬品に関する情報提供を行ってきました。今後は、ジェネリック医薬品の使用割合が低く、都道府県平均の向上に寄与する医療機関・保険薬局に対して、積極的な訪問、説明を行うことにより、医療機関・保険薬局におけるジェネリック医薬品の使用をサポートしていきます。

参考資料

医療機関・薬局をサポートするための情報提供ツール

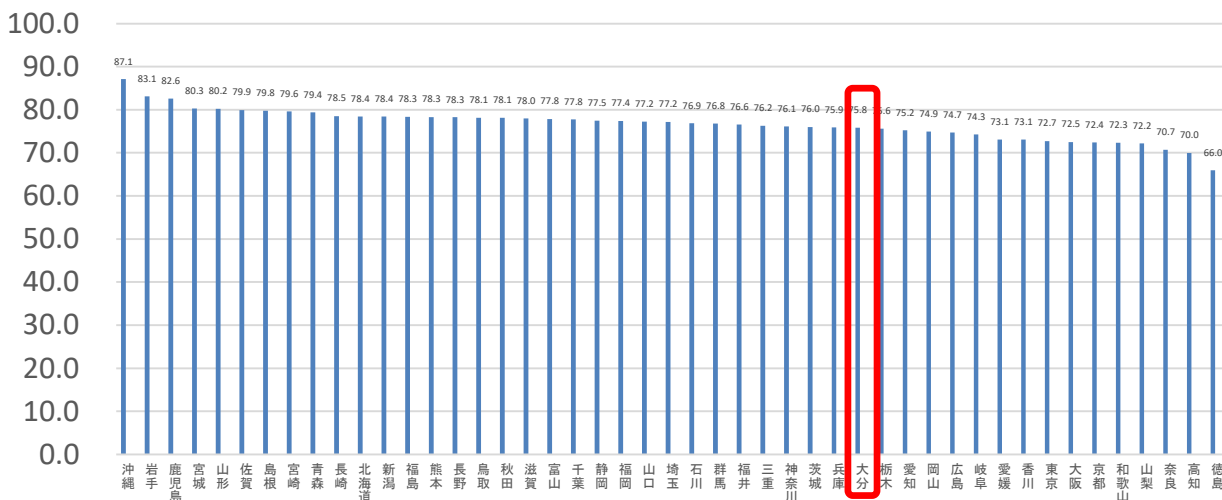
ジェネリック医薬品を積極的に採用したいと考えている医療機関・保険薬局をサポートするため、医療機関・保険薬局向けに、

- ・ジェネリック医薬品の処方（調剤）割合
- ・地域における医療機関（保険薬局）の処方（調剤）割合の立ち位置
- ・医療機関（保険薬局）におけるジェネリック医薬品数量割合向上に寄与する上位10薬品など個別の医療機関・保険薬局の情報を掲載したツールを作成しています。

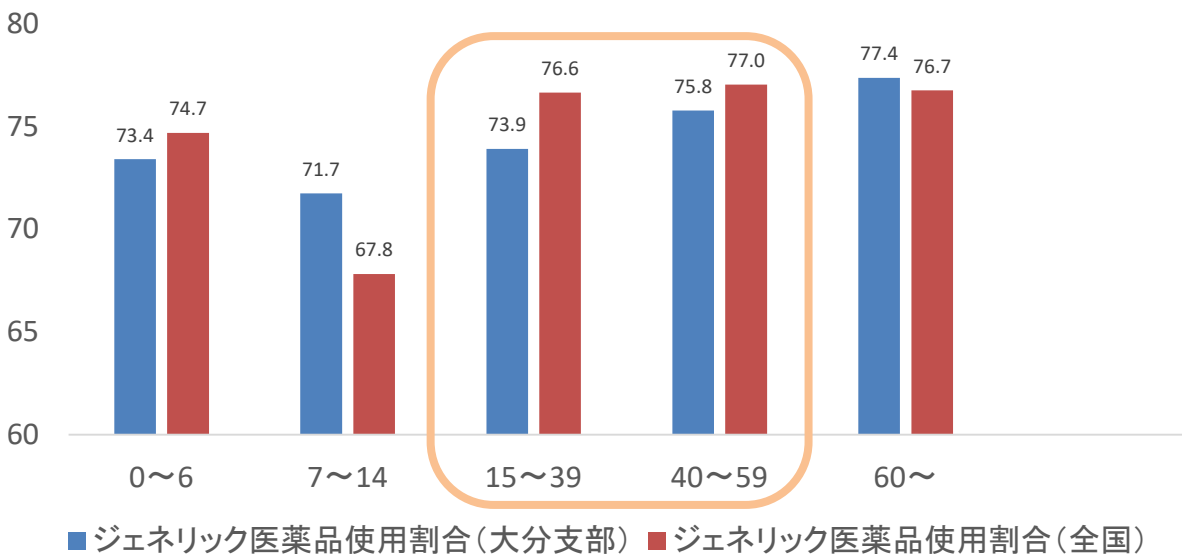


参考資料

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(平成31年4月診療分)



年齢毎のジェネリック医薬品使用割合(平成31年4月診療分)



注1: 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。

注2: 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

注3: ジェネリック医薬品使用割合は、数量ベース新指標にて算出。後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)

注4: 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報(令和元年5月29日適用)」による。